

甲府市告示第80号

公募型プロポーザル方式に係る手続き開始の告示について、次のとおり参加表明書及び企画提案書の提出を招請する。

令和7年2月21日

甲府市長 樋口 雄一

1 業務名

市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託

2 業務概要

市立甲府病院医業未収金の催告による回収及び納付方法等の相談業務

3 履行期間

令和7年4月1日から令和10年3月31日まで

4 参加資格要件

本企画提案に参加できる者は、以下の要件を全て満たす者とする。

- (1) 弁護士法（昭和24年法律第205号）第4条に規定する弁護士であり、同法第57条第1項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと、又は同法第30条の2に規定する弁護士法人であり、同法第57条第2項第2号から第4号までのいずれかに規定する懲戒の処分を受けたことがないこと。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項又は第2項の規定に該当しないもの。
- (3) 令和7年1月1日現在において、国、地方公共団体又は独立行政法人（地方独立行政法人を含む。）が開設した医療機関での未集金管理回収業務の実績を有すること。

(4) 本業務委託を円滑に遂行できる安定的かつ健全な財務能力と人員を有すること。

5 企画提案参加申請書等の提出期限及び提出場所等

市立甲府病院ホームページ掲載の市立甲府病院医業未収金管理回収業務委託に係るプロポーザル実施要領を参照

6 問合せ先

市立甲府病院事務局 病院事務総室 医事課

山梨県甲府市増坪町366番地

電話番号 055-244-1111 (代表) 内線1024

FAX番号 055-220-2653

メールアドレス byoiniji@city.kofu.lg.jp